令和４年１２月２６日

建設・建築関連事業所　各位

北 杜 市 商 工 会

**「建築物石綿（アスベスト）含有建材調査者講習(一般)」開催のお知らせ**

　師走の候、各位におかれましては益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

令和２年７月の石綿障害予防規則等の改正により、令和５年１０月１日以降の建築物等の解体または改修の作業を行うときは、建築物石綿含有建材調査者による事前調査が義務付けられます。

この度、建設業労働災害防止協会山梨県支部（以下　建災防）の協力により、中北ブロック商工会の共同講習会として「建築物石綿含有建材調査者講習(一般)」を以下のとおり開催いたしますのでご案内します。

１．開催日時　　令和５年２月６日（月）７日（火）　２日間

８時５０分～１６時５０分

２．開催場所　　社団法人峡北建設協会　会議室

　　　　　　　　（〒407-0004山梨県韮崎市藤井町南下條山影５４７-１）

３．受 講 料　　建災防会員：４０，０００円　　建災防非会員：４５，１４０円

４．定　　員　　３０名（定員になり次第、受付締切となります）

５．申し込み　　商工会へお申込み下さい

受付開始　令和５年１月１０日（火）より

　　　　申込期限　令和５年1月２３日（月）

※申込締切日以降のキャンセルは受講料の返金ができません。

　　　　　　　　　　※申込期限前でも定員になり次第、受付締切りとなります。

６．申込時に必要な物

　　　　　①受講料（建災防の会員・非会員により受講料が違います）

　　　　　②申込書（別紙『建災防石綿調査様式第１５号』Ａ４サイズ）

　　　　　　　申込書は商工会ホームページからダウンロードできます

受講資格に関する実務経験証明欄を忘れずに記入して下さい

　　　　　③申込者の身分証明書（運転免許証等、公的機関発行のもの）

　　　　　④受講資格証明に必要な添付書類

**※実務経験期間の証明は、所属事業所または第三者からの証明が**

**必要となります**

1. その他　受講資格、カリキュラム等詳細は別紙パンフレットをご参照ください。

修了証送付用に４０４円の切手を貼った封筒を受講初日に持参下さい。